

◇大阪市市長直轄組織事務分掌規則の一部を改正する規則

- 1 職制改正に伴い、職の新設及び廃止を定めることにしました。
- 2 この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行することにしました。

(総務局人事部人事課)